

平成27年11月26日

社会福祉法人 壮幸会

理事長 川嶋 博

入札公告

下記のとおり一般競争入札実施の公告をいたしますので、詳細を下記のとおり定めます。

記

1.入札内容

(1) 件名： 社会福祉法人壮幸会 特別養護老人ホーム 雅 物品購入及び設置工事

(2) 購入備品

食器・什器・カーテン・家電一式

ベッド・車椅子・家具一式

複合機一式

OA 機器一式

電話設備一式

車両一式

(3) 入札方法等

ア．入札方法： 一般競争入札

イ．予定価格： あり（非公表）

ウ．最低制限価格： なし

エ．入札保証金： なし

(4) 購入備品の仕様等

別添入札説明書のとおり

(5) 納入期限

～ の全てについて、原則的には契約締結時の翌月から平成28年2月29日までとする。

詳細な納入時期は別途協議

(6) 納入場所

特別養護老人ホーム 雅（みやび） 埼玉県行田市持田 2424 番

2.入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4の規定に該当しないこと。

（当該入札に係る契約を締結する能力を有すること、破産者であっても復権を得たこと。）

(2) 埼玉県競争物品等競争入札参加資格者情報の資格有効年度が、平成27年、平成28年で、格付けがA、B、C級であること。

- (3) 公告日から落札決定までの期間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていないこと。
- (5) 当法人の理事長及び理事が役員についている業者など、法人の理事長又は理事が特別の利害関係を有する業者でないこと。

3. 入札希望者への公告

当該備品購入概要を下記において公告する。

- (1) 期 間 平成 27 年 11 月 26 日 (木) 午前 9 時 00 分から
- (2) 方 法 当法人ホームページにて閲覧

4. 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

- (1) 受付期間
公告日の午前 9 時 00 分から平成 27 年 12 月 1 日 (火) 午後 5 時 00 分まで
- (2) 一般競争入札参加資格等確認申請書の配布
当法人ホームページよりダウンロード
- (3) 提出書類
ア．一般競争入札参加資格等確認申請書
イ．埼玉県物品等競争入札参加資格通知書の写し
ウ．会社案内 (会社概要・経歴書等) パンフレット可
- (4) 提出方法
郵送または持参により提出 (持参の場合は、事前連絡すること)
- (5) 提出・連絡先
社会福祉法人壮幸会 特別養護老人ホーム 雅 準備室
担 当 清水
住 所 埼玉県行田市持田 376 番地
電 話 048-552-1122
F A X 048-552-1116
メー ル miyabi@gyoda-hp.or.jp
(問い合わせは電話・FAX にて行うこと)

5. 一般競争入札参加資格等確認通知・入札説明書の配布

一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者に対し、一般競争入札参加資格等の確認結果通知書を平成 27 年 12 月 7 日 (月) に FAX またはメールにて通知する。

6. 仕様書・入札書・入札の心得等の配布

下記の「 10 . 申請書類等 」にて配布

7. 仕様書等に関する質疑応答

- (1) 提出日時 平成 27 年 12 月 11 日 (金) 午後 5 時 00 分まで
- (2) 提出方法 電子メールのみ受け付け (miyabi@gyoda-hp.or.jp)
(質問書には必ず、回答先のメールアドレスと担当者名を記入すること)
- (3) 回答方法 回答は次のとおり入札参加希望者に FAX またはメールにて行う。
平成 27 年 12 月 14 日 (月) 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

8. 入札日程等

- (1) 日 時 平成 27 年 12 月 21 日 (月)
 - 食器・什器・カーテン・家電一式 午前 10 時 00 分より
 - ベッド・車椅子・家具一式 午前 10 時 30 分より
 - 複合機一式 午前 11 時 00 分より
 - OA 機器一式 午前 11 時 30 分より
 - 電話機器一式 午後 1 時 30 分より
 - 車両一式 午後 2 時 00 分より
- (2) 場 所 埼玉県行田市持田 376 番地
社会医療法人壮幸会 行田総合病院内 会議室

9. 注意事項

- (1) 代理人が入札される場合は、委任状を提出すること。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札に関する談合、購入の一括下請け契約を禁止する。また、入札、購入について埼玉県の指導があった場合は、これに従うものとする。

10. 申請書類等

入札参加資格者へ郵送とする。

以上